

藤沢市政策研究室 ニュースレター

Contents

2008. **12** Vol.37

- 今月の話題 敵か味方か。—こどもたちにとっての携帯電話
- 研究室からの風
- お知らせ 都市問題研究会を開催しました

■ 今月の話題 敵か味方か。—こどもたちにとっての携帯電話

先日、橋下大阪府知事が公立の小中学校を対象に「学内への携帯電話持ち込み禁止」を行う旨を発表した。この発表の裏には「学習時間が短い学生は携帯電話への依存度が高い」という独自調査の結果がある。かねてから問題となってきた大阪における学力低下の対策として、学習時間を削る携帯電話を学校から追放しようというのが橋下知事の意図である。

大阪府における対応に限らず、近頃、携帯電話は何かと子どもにとっての悪者だ。教育再生懇談会の報告にも「小中学校への携帯電話持ち込み禁止」が盛り込まれるとの報道もある。このような報道を聞くと、私は、ひとつの違和感を覚えてならない。本当に携帯電話だけが悪者なのだろうか。

研究の一環として、この6,7年の間にのべ50人程の中高生にインタビュー調査を行ってきた。その中で体感として感じていることがある。あくまで印象論だが、6,7年前の中高生に比べて、最近の中高生の方が質問に対する受け答えがスムーズでこちらに対する気遣いも厚いと感じている。

あくまで一つの仮説だが、コミュニケーション能力の向上が事実として起こっているのであれば、それは携帯電話の利用が一役買っているのではないか。橋下知事の発言の根拠となった大阪府の独自調査の中に一つの興味深いデータがある。携帯電話依存傾向が強い程、メールや掲示板・ブログは利用頻度が高くなる。しかし一方で、カメラやテレビ、ゲーム（そして通話）など相手を必要としない機能は、携帯電話の依存傾向が低い程、利用頻度が高いのだ。どうやら中高生にとって携帯電話への指向の高さは、コミュニケーション指向の高さと言い換える事が出来そうなのだ。

社会的支援の研究でインターネットからサポートを受けた人は、その後対面の場面でサポートを他人に与えようとする傾向があると指摘されている。つまり、ネットでの体験が支え合いへの意識を高め、現実の行動を引き起こすというのである。その意味では、携帯電話上の経験が現実にも派生し、児童に対人交流の訓練の機会を数多く与えているとも考える事が出来るのではないだろうか。

1日の時間は有限であり、携帯電話を多く使えば学習時間が削られるのは事実だろう。しかし一方で、携帯電話を完全に奪うことは、安心安全から外出を制限され、少子化によって絶対数も少なくなったこどもたちの、対人交流の日常的な訓練の機会も奪うことに繋がらないだろうか。むしろ問題は、佐野正弘氏がコラムで指摘しているように、子どもたちの携帯電話コミュニケーションの輪に「良識ある大人」が参加せず、大人の側が子どもたちの現状の理解を拒んでいる事にあるのではないか。どちらにしても高校生や大学生になれば携帯電話の利用が前提の対人環境の中に身を置くことになるのである。それほど携帯電話が問題なのであれば、きちんと小中学生のうちから、携帯電話との正しい付き合い方を、体験を通じて大人と一緒に学ぶ必要があるのではないだろうか？

(政策研究室 天笠 邦一)

道路も迷走: 特定財源と一般財源化

麻生首相の迷走が続いている。前回お伝えした定額給付金もその一例である。景気対策の減税？選挙対策？減税ではなくて地域振興券？やっぱり所得制限？高額所得者は辞退？市町村の任意に任せる？・・・どこまでいっちゃうのか？

そして今回取り上げるのは、道路特定財源の一般財源化である。すなわち、道路の建設・整備にしか使えない財源の使い道を自由にしようという構想である。周知のように、道路特定財源はわが国の社会・経済構造、特に政治システムに深くふかく根を張っているため、一般に考えられているよりはるかに実行が困難かつ微妙な課題である。実際、小泉前首相は一般財源化を言ったけれど何もできなかった。続く福田前首相は、決定したけれど、何もやらずに首相をやめてしまった。そして麻生首相である。ご自身にとっては運の悪い巡り合わせということになるのだろうか。

いずれにしても、あらためてみても、やっぱり規模がでかい。なんだかんだの5兆4千億円である。ちなみに、このうち48.1%が暫定税率による増収増分であり、一般財源化すると、課税根拠がなくなってしまう部分である。

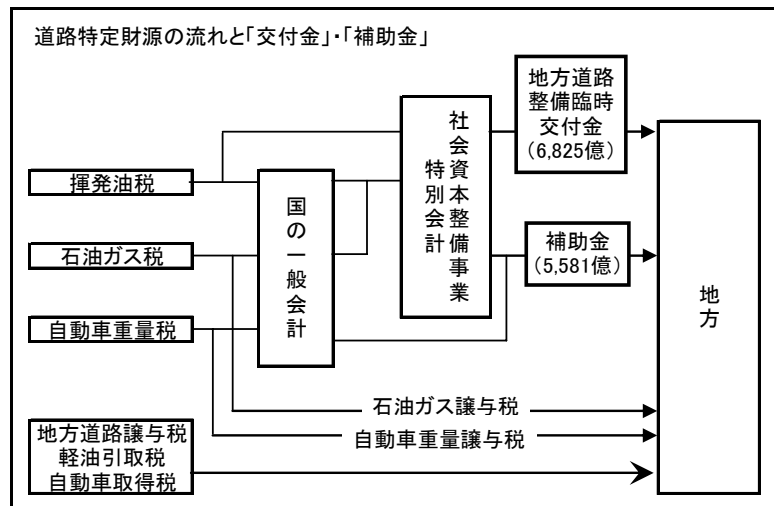
さて、麻生内閣の下での一般財源化だが、出だしの首相発言は「地方が自由に使える財源を1兆円増やす」であった。この金額の意味を巡って数日間の混乱が生じたのは記憶に新しいだろう。下図のように、道路に限定とはいえ、地方が自由に使える「交付金」はすでに約7千億円あったので、この1兆円が、それにプラスして3千億の意味なのか、それとも総額1兆7千億の意味なのか争点になったのである。道路特定財源を守りたい道路族・国土交通省と、一般財源化を図りたい若手議員・財務省、さら

道路特定財源の内訳
—2008年—(億円)

国	揮発油税	27,685
	石油ガス税	140
	自動車重量税	5,541
	計	33,366
地方	地方道路譲与税	2,998
	石油ガス譲与税	140
	自動車重量譲与税	3,601
	自動車取得税	4,024
	軽油引取税	9,914
	計	20,677
道路特定財源合計		54,043

に別の思惑でうごめく他の省庁と、論争は混沌とした。ただし、このどちらの意味でも、本来の目的である一般財源化にはならないことに注意しなければならない。

そこで出てきたのが、首相発言の1兆円を道路とは関係がなく用途のまったく自由な地方交付税で増額しようという考えである。この構想でいけば、地方財源は地方交付税1兆、道路交付金7千億、道路補助金6千億になる。



ところが、ここから始まったのが道路族側からの巻き返しである。二転三転の後、最終的な決着は、7千億の交付金を1兆円の「地域活力基盤創造交付金」に衣替えることでつけられた。かくして、一般財源化はやはり実質的に退けられてしまった。というのは、新たな交付金は公共事業を対象としており、その事業の8割は道路整備に充てられるからである。 (政策研究室 青木 宗明)

(補足) 執筆時点(12月18日)、新たな交付金を600億円だけ社会保障の経費に充てるという報道がなされている。また特定財源のうち地方税については、自民党税調が一般財源化を表明している。他方で首相発言の1兆円を「地方財源の1兆円純増」にするには、新たな交付金に加えて地方交付税の7千億円増額が求められるが、それが実現されるか否か、さらには6千億円の補助金が削減されるのかどうなのか、まったく不明のままである。

■ 恐慌がもたらす情報社会の変化

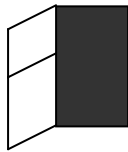
先月、某新聞社から発行されていた週刊誌が 65 年目にしてついに休刊となった。そもそも雑誌という媒体自体が低調で、また新聞そのものも発行部数を大幅に減らしている。

代わって浮上してきたのがネットメディア、とされている。実際、新聞社・通信社からの情報は夕刊よりも早くポータルサイトに掲載されている。その多くが、安価・定額のブロードバンド回線やパケット定額の携帯電話からアクセスされている。ユーザ側だけから見れば、あたかも情報そのものが無料の「魔法のメディア」であるかのようである。

しかし、情報そのものに取材などのコストは発生している訳であり、ネットで情報を発信しているポータルサイトや SNS などの運営者はその広告料収入で、新聞社や通信社から記事を購入しているに過ぎない。その状況下で、今般の「恐慌」は確実にネット上の情報流通を支えてきた広告料の減少をもたらすことは自明である。「安価・定額」のインフラに支えられた、「ユーザ負担無料」のサイト群という、ネットのビジネスモデルが維持できるものであろうか？ 紙媒体とちがってパッケージ売りではないところが、強みと同時に弱みでもあるのである。

既に市場としては飽和しつつあるネット。少なくとも紙のパッケージでは経営が厳しくなった新聞と雑誌。作りの安い番組が飽きられて視聴率が稼げなくなったテレビ（特に民放は収益悪化が深刻である）。これまで「広告」の威力で安価に支えられてきた情報社会の構造変革が、この恐慌でどのように展開するのか注視していきたい。

（政策研究室 稲田 俊）



研究室からの風

■ 未曾有の経済状況の中で

折からの急激な不況により、いわゆる「企業城下町」においては、法人市民税が 9 割も減少する見通しが明らかになってきている。平成 19 年度の藤沢市決算によれば、本市の法人市民税収入は、約 58 億 8 千万円であるため、単純計算すれば 53 億円近くの収入を失うことになる。おおざっぱな比較続きで恐縮であるが、この額を平成 19 年度の本市歳出決算に照らしてみると、およそ、民生費と衛生費と労働費の合算、あるいは土木費の約 2.6 倍に相当することになる。本市の市民税は、法人よりも個人の比率が高い構造（個人分が法人分の 5 倍強）となっている。しかし、いわゆる「企業城下町」では、法人市民税のほうが個人市民税を上回っているところも少なくない。多少現実的にみれば、基金の活用や、財政状況によっては地方交付税の交付等により事業への影響は軽減されるのであるが、それでも、歳入に占める法人市民税の比率が高ければ高いほど、そして、このような状況が長引けば長引くほど事態は深刻であろう。

企業経営は、低コストであるという理由で非正規雇用を拡大し、不況という理由で雇用調整することが可能（もちろん問題がないというつもりはない）であるが、政府部門（国であれ地方であれ）においてはそうはいかない。増える課題に対して使えるお金が減る状況において、どのように対応し、セーフティーネットを確保していくかがこれまで以上に問われているのではないかと。

（政策研究室 其田 茂樹）

■ お知らせ 都市問題研究会を開催しました



12月8日に「第62回都市問題研究会」を開催しました。今回は、「まちづくりに生きるデザインのマネージメント」～キュレーターの仕事から～をテーマに、Gallery 91 ディレクター/国際デザインネットワーク財団創立理事の海老原嘉子さんにご講演をお願いし、慶應義塾大学環境情報学部の金安岩男教授にコーディネーターを務めていただきました。

(写真↑:いつもとは違う車座の配置。

グループ討議等も行い盛り上がりました。)

(写真←:講師の海老原さん(右)と金安教授)

キュレーターという耳慣れないポジションや、デザインという一見行政との関わりが薄そうな分野ではありましたが、デザインの中にも機能やコストの意識がなければ価値を見出すことができないという指摘や、従来の常識だけでは新しいものが作り出せないという、日本の常識がほとんど通用しない世界でパイオニアとして活躍された海老原さんだからこそそのバイタリティーあふれる発想に対して多くの参加者が刺激を受けたのではないのでしょうか。

また、講演を聴くことが中心であった従来のスタイルから、講師のご希望等もあり机を取り払い、講師から投げかけられた問いに周囲の参加者と討議をし、結論を得てそれを発表するスタイルもこれまでにない新鮮な都市問題研究会になったと思われます。

この都市問題研究会は、1980年9月に第1回目を開催しています。このような研究会は、回を重ねるごとに継続することが自己目的化し、企画する側、参加する側ともにマンネリズムに陥りがちになりますが、今回のような新しいスタイルで都市問題研究会を実施できたことにより本当の意味での「伝統」に少し近づけたのではないのでしょうか。その点も、講師の海老原さん、コーディネーターの金安教授に深く感謝しています。これからも、テーマ、スタイルともに従来のものにとらわれずに企画しながら有意義な研究会とすることによって、さらに、都市問題研究会の「伝統」を積み重ねてゆきたいと考えておりますので、テーマや講師、実施方法等についてご意見、ご提案等をお寄せいただければ幸いです。

(政策研究室 其田 茂樹)

藤沢市政策研究室
ニュースレター
Vol. 37 / 2008年12月発行

編集・発行 : 経営企画課 政策研究室 (本館2階)
TEL : (内線) 2173 (直通) 0466-50-3517
E-mail : research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。